

添付書類 提出するものに✓を入れてください

記入例 (保育施設担当者)

添付書類に不足はないか  
確認ください

2 市町民税所得割額が分かる書類 各年度、1人につきいずれか1つ  
<令和4年度>

- 市(町) 民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書 のコピー (氏名等が入るようにB4 A4に縮小コピーしてください)
- 市(町) 民税・県民税納税通知書 のコピー (氏名、扶養控除のページもコピーしてください)
- 課税証明書のコピー

<令和5年度>

- 市(町) 民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書 のコピー (氏名等が入るようにB4 A4に縮小コピーしてください)
- 市(町) 民税・県民税納税通知書 のコピー (氏名、扶養控除のページもコピーしてください)
- 課税証明書のコピー

3 [該当世帯のみ]

<ひとり親世帯等> 下記書類のいずれかのコピー

母子家庭等医療費受給者証 児童扶養手当証書 児童扶養手当受給証明書 戸籍謄本

<在宅障害児(者)のいる世帯> 下記書類のいずれかのコピー

身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳

年金証書・年金額改定通知書(年金の種類:障害基礎年金) 特別児童扶養手当証書

4 [該当する場合のみ]

<市町民税所得割額が分かる書類に、税控除額の内訳が記載されていない場合> 税額控除に関する申立書

<対象子どもの兄弟が世帯と別に居住している場合> 兄弟に関する申立書

----- 以下 保育施設担当者記入欄 -----

出生順位	第1子・第2子	第3子以降	いずれかに
保育料	月額	月額以外	いずれかに
世帯合計所得割額	利用月	保育料(円)	軽減可能額(円)
R 4 78,000 円 均等割額 有・無 対象・対象外 どちらかに	4月	14,000	7,000
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
R 5 80,250 円 均等割額 有・無 対象・対象外 どちらかに	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
	軽減可能額(年額)		84,000

保育料の実績・見込を  
記入してください

施設担当者様は、左の表に記入いた  
施設申請書(A-4)  
作成してください。

【軽減可能額の計算方法】

次の ~ を比較して最も低い額

月額保育料 - 5,000 円

補助基準額

第1子 10,000 円

第2子以降 15,000 円

月額保育料 × 1 / 2

100 円未満の端数は切り捨て

0 円以下になる場合は0 円

の計算方法を基に、軽減可能額を算出  
してください。

100 円未満切り捨てにご注意ください

みを記載してください。(申請時に確定して

いない場合は10 月分まで実績)

今年度中に退園予定が無い場合は3月分

込みを記入してください。

表面の市町民税「世帯合計」を記入ください。  
「対象外」となる期間は、申請できません

年間の保育料が同じ場合は、このように  
保育料・軽減可能額をまとめて記載可。  
保育料が異なる月がある場合は、各月を  
記入してください。

書類に不備があり差し戻しが生じると、全体の事務処理  
への支払時期が遅れることとなりますので、必ず各施設

# 記入例（保育施設担当者）

## 保育料が月額以外（日額・時間あたり）の場合

----- 以下 保育施設担当者記入欄 -----

出生順位	第1子・第2子	第3子以降	いずれかに
保育料	月額	月額以外	いずれかに
世帯合計所得割額	利用月	保育料(円)	軽減可能額(円)
R 4	4月	16,000	
78,000 円	5月	16,000	
均等割額 有・無	6月	17,000	
対象・対象外	7月	16,000	
どちらかに	8月	15,000	7,500
R 5	9月	16,000	
80,250 円	10月	16,000	
均等割額 有・無	11月		
対象・対象外	12月		
どちらかに	1月		
	2月		
	3月		
	軽減可能額(年額)		90,000

[整理番号]

施設担当者様は左の表に記入いた

申請時までの保育料の実績を  
記入してください

申請書(A-4)  
に記入してください。

【軽減可能額の計算方法】

次の ~ を比較して最も低い額

月額保育料 - 5,000 円

補助基準額

第1子 10,000 円

第2子以降 15,000 円

月額保育料 × 1 / 2

100 円未満の端数は切り捨て

以下になる場合は0円

この計算方法を基に、軽減可能額を算出  
してください。

100 円未満切り捨てにご注意ください

見込みを記載してください。(申請時に確定して  
いない場合は10月分まで実績)

・今年度中に退園予定が無い場合は3月分  
まで見込みを記入してください。

留意 表面の市町民税「世帯合計」を記入ください。  
「対象外」となる期間は、申請できません

額等の添付

しても、必ず内容をご確認ください。

書類に不備があり差し戻しが生じると、主体の事務処理に  
遅れが生じますので、必ず各施設にてご確認を願

最も低い保育料から軽減可能額を算出し、  
在園月数をかけた金額が年額の軽減可能額です  
(P4 ~ 5 を参照)